

教育委員会会議録

(定例会)

令和3年11月18日開催

さいたま市教育委員会

- | | | | | |
|---|-----|--------|-----------------|---------|
| 1 | 期 | 日 | 令和3年11月18日(木) | |
| 2 | 場 | 所 | 教育委員会室 | |
| 3 | 開 | 会 | 午前11時00分 | |
| 4 | 出 | 席 | 教 育 長 | 細 田 眞由美 |
| | | | 教育長職務代理者 | 大 谷 幸 男 |
| | | 委 | 員 | 石 田 有 世 |
| | | 委 | 員 | 野 上 武 利 |
| | | 委 | 員 | 武 田 ちあき |
| | | 委 | 員 | 柳 田 美 幸 |
| 5 | 議場 | に出席した者 | 副教育長 | 高 崎 修 |
| | | | 管理部長 | 栗 原 章 浩 |
| | | | 学校教育部長 | 平 沼 智 |
| | | | 生涯学習部長 | 千 葉 裕 |
| | | | 管理部参事兼教育総務課長 | 高 木 泰 博 |
| | | | 管理部参事兼学校施設課長 | 渋 谷 貴 之 |
| | | | 学校教育部参事兼教職員人事課長 | 清 水 一 司 |
| | | | 学校教育部参事兼教職員給与課長 | 井 出 浩 史 |
| | | | 教育財務課長 | 竹 内 孝 央 |
| | | | 健康教育課長 | 宮 野 充 |
| 6 | 会議録 | 署名委員 | 柳 田 美 幸 | |

7 議事等の概要

- 細田教育長 それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。
- 書記 おりません。
- 細田教育長 本日の会議録の署名は、柳田委員にお願いいたします。
なお、本日の議案、報告第8号は、緊急に処理する必要があると認められ、かつ、会議を招集するいとまがないことから、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により臨時代理いたしましたので御報告するものでございます。
- 報告第8号 令和3年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
- 細田教育長 それでは、報告第8号について、事務局から説明をお願いします。
- 教育財務課長 議案書の1ページをお願いします。この報告の内容は、令和3年さいたま市議会12月定例会に提出する「さいたま市一般会計補正予算」の教育費部分についてですが、緊急に処理する必要があり、教育委員会会議の招集をするいとまがなかったことから、臨時代理させていただいたものでございます。
次に8ページをお願いします。提案理由でございますが、今回の歳出補正予算は、35人学級の実施に向けた教室改修に伴う改修費用を増額するため、債務負担行為の変更を行うとともに、学級増に伴い必要となる物品の購入について、市長に申出するものです。
ページは戻りまして、4ページをお願いします。第1表「歳入歳出予算補正」でございますが、歳入補正はございません。歳出につきましては、合計で922万7千円の増額補正するものでございます。
資料の5ページをお願いします。第2表「債務負担行為補正」でございますが、学級増等に伴う教室改修等修繕（小学校）の限度額を変更するものでございます。詳細については、のちほどご説明させていただきます。
次に7ページの事項別明細書をお願いします。歳出につきまして、9ページ以降の「事務事業概要」で説明いたしますので、10ページをお願いします。上段の教育財務課所管の「小学校管理運営事業（教育財務課）」でございますが、35人学級の実施に向けた学級増に伴い必要となる教卓、教師用の机・椅子、掃除用具一式などを購入するための経費について、補正を行うものです。下段の健康教育課所管の「学校給食管理運営事業」でございますが、35人学級の実施に

向けた学級増に伴い必要となる食缶、食器籠、リフト運搬車、配膳台などを購入するための経費について、補正を行うものです。

11ページを御覧ください。上段の学校施設課所管の「学級増等に伴う教室改修等修繕（小学校）」でございますが、35人学級の実施に伴い教室改修を行う必要があることから、教室改修費を増額するため、債務負担行為の変更を行うものです。

私からの説明は以上でございます。

細田教育長 説明が終了いたしました。委員の皆様、御質問等はございますか。

大谷委員 私から何点かお伺いしたいことがあるのですが、まとめてお答えいただければと思います。

まず、35人学級の導入ということで、その成果を、今まで以上の成果を挙げていかなければならない。これをソフト面で担当していく部門においては気を引き締めて取り組んでいてもらいたいと思います。その前提として、まずハコモノのことになりますが、もちろん修理や修繕が必要となるのでしょうか、新たな建設というものが、中・長期的に必要なのか。また、2点目はそれに伴う人員、採用計画についてどのようにお考えになっているのか。

以上、ハコ・人という観点から方針的な部分をお教えてください。

学校施設課長 来年度の4月に向けまして、指扇北小学校につきましては仮設校舎を建設し、対応をします。

大谷委員 これから建設なのか。

学校施設課長 現在、建設中ございまして4月から使用できるよう準備をしております。また、今後については4校ほど、仮設校舎が必要となると見込まれる学校があります。

大谷委員 仮設校舎というと、一時的なもの。将来的には使わなく、潰すものなのか。

学校施設課長 5年リースのものとなります。そのため、さらに今後も必要となる場合には延長するような形で対応をしていきます。

細田教育長 判断の線引きが難しいところではありますが、本市においては全国的にも珍しく、35人学級には関連しないところでも子どもが増えております。そのことに対する対応も踏まえて、子ども達に不都合は与

えず、しっかりとした教育活動を計画的に行っていきます。

教職員人事課長 人員について御説明申し上げます。試算で、見積りまして令和7年度までに、令和3年度比で35人学級の実施による影響ですと193人の教員の増員が見込まれます。これに社会増も含みますと228人となります。この辺を見据え、定年延長や再任用等の制度も踏まえまして採用計画を見直しており、35人学級の確実な実施のための採用を行うところでございます。

大谷委員 再任用による人材の活用、さらに若い人材も必要となってくる中で、そこで問題となるのは教員の質、質ということが何を意味するか難しいところもありますが、様々な工夫をしながら適切な人材の確保に努めていただきたい。

武田委員 1点、確認というかお教えいただきたいのですが、今回学級が40人から35人になるということで、多くの対応をしているところでありますが、保護者の方たちがこのように知ることや、35人学級になることでの反応があればお伺いしたいと思います。

教職員人事課長 35人学級への移行に伴う保護者の反応、動きということでございますが、令和2年度まで法令に基づき小学1年生は35人学級が全国的に実施されているところですが、本市は独自で定数を活用し、小学2年生まで35人学級を実施しておりました。これが、各校で非常に有効に活用され、保護者の方々にも肯定的に受け止められているという認識をしております。

細田教育長 他に何かございますか。
それでは、この件は終了といたします。
以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。
これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8 閉 会 午前11時15分